

中小企業タイムズ

今月の見どころ

- 1面 山梨の地場産品を県外に発信!
- 3面 各業界の現状について
- 4面 会員組合の活動をご紹介
- 5面 組合実務講習会を開催
- 6・7面 各種情報をご提供

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

10月号

2011年
第659/234号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

9月の出来事

●時事

- 2日 野田内閣が発足
- 9日 電力制限令解除、県内節電全日クリア
- 11日 甲府鳥もつ煮、関東B-1グランプリ優勝
- 13日 山梨県内の100歳以上425人、17年連続最多更新

台風12号及び15号、日本に甚大な被害をもたらす

●山梨県中央会ニュース

- 6、13、28日 組合実務講習会
- 14日 第6回正副会長会議
- 全国中央会専門委員会
- 26日 税制、27日 金融、28日 商業、
- 29日 労働、30日 組織

10月の予定

- 12日 郡内交流会、第7回正副会長会議
- 27日 全国中央会55周年記念式典



商品説明をする出展企業担当者

山梨における織物、和紙、印刷の歴史はそれぞれ古く、山梨を代表する地場産業として発展してきたが、地域密着型の伝統的な地場産業も長引く不況、海外からの安価な競合品の登場、和から洋へのライフスタイルの変化などにより、その需要は減少する傾向にある。

近年では、このような経済環境から少しでも抜け出すため、若手を中心に新商品の研究開発が活発に行われ、新しい需要の開拓に取り組んできた。今回の出展では、この一環として、今まで取り組んできた個々の製品とともに新しいデザインや活用方法を提案しながら新商品を展示した。それにより、山梨における伝統産業の新たなイメージを来場者にアピールし、取引の拡大を図った。期間中、約160件(現在最終的な件数を調査中の引き合いがあった。過去の実績がないので量的比較はできないもの、手ごたえを感じたようだ。今後、この引き合いの中から成約に結びつくものがでてくるものと思われる。そのため、追跡調査等も含め各出品者との情報交換をしていく予定である。

第30回 山梨の物産と観光展 in 名古屋

9月9日から9月15日の7日間、愛知県名古屋市中区にある「(株)丸栄」で行われた「第30回山梨の物産と観光展 in 名古屋」に出展した。

この事業は、山梨県と社団法人やまなし観光推進機構の主催により実施され、県内各地の新鮮な農畜産物や加工食品、工芸品など山梨が誇る各種特産品が出展された。県産品を中京圏の人々に広く周知し、消費を促すとともに観光客の誘致を目的に開催されており、今回で30回目となる。

今回の物産展には、当会から4社が出展した。(株)澤田屋、(有)横内製麺、オオタ総合食品(株)の3社が製品を販売した。また、(有)丸新製麺が飲食を提供(イートイン)する形で出展した。出展の内容は、(株)澤田屋が「富士山盛りラーメン」を中心とした麺類を、オオタ総合食品(株)が信玄豚を用いた肉加工品をそれぞれ販売した。(有)丸新製麺は、会場内茶屋で「吉田のうどん」を調理し、来場者に提供した。

客層としては、主婦や中高年層の来場者が多かった。週末を問わず老若男女の来場者があった。

物産展全体の売り上げは3,170万円、対前年比99%と、震災などの影響による厳しい経済状況ではあったが、前年とほぼ同様の売上を達成した。食品に関しては、当会だけでなく、他のブースも売り上げを伸ばしていた。

当会の出展企業では、4社合わせて173万円を超える売り上げを記録した。前年比1.8倍の売り上げとなり、より高い成果を上げることができた。

今回初出展した企業の中には、来年の出展にも意欲を示す企業もあった。来年につなぐことができたことは、大きな成果であった。

第72回インターナショナルギフト・ショー秋2011
9月6日から9日まで東京都江東区有明の「東京ビッグサイト(東京国際展示場)」で開催された「第72回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2011」に、当会からは山梨県絹人織物工業組合、市川和紙工業協同組合、山梨県印刷用品卸商工業協同組合の3組合が出展した。

ギフトショーは、生活用品やファッショングッズを集めた商取引を目的とした展示会で、来場者約20万人とわが国最大の雑貨及びギフトプレミアム製品(販促用品)の見本市である。商取引を促進する場として開催されるもので、数多くのバイヤーが来場する。来場するバイヤーは多業種に及び展示会に出展すること、バイヤーとの商談が期待される。

今回のテーマは企業活動を再生・復興するための「新たな進化への挑戦 再生ニッポンの決定打」とし、会場全体が40を超える商品に分類され展示された。会場展示面積は8万6千㎡。出展社数は約2,150社。国内企業はもとより海外22カ国からの出展もあった。



県産品の販売に奮闘する本会特産品チームスタッフ

東京、名古屋で地場産品販促事業を展開!

東京で「ギフトショー」見本市、 名古屋で「山梨の物産と観光展」に出展参加 県産品を積極的にPR

震災関連の雇用に関する支援策について

「被災者雇用開発助成金」のご案内

被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等^{※1}の紹介により、継続して1年以上雇用^{※2}することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。（平成23年5月2日以降の雇い入れで、雇用保険の一般被保険者として雇い入れる場合に限りです）

※1 ハローワーク、地方運輸局及び雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者及び無料船員職業紹介事業者

※2 1年未満の有期契約を更新する場合も含む

対象労働者

1.震災により離職された方（以下の①から③のいずれにも該当する方）

- ①東日本大震災発生時に被災地域^{※1}において就業していた方
- ②震災後に離職し、その後安定した職業についたことのない方
- ③震災により離職を余儀なくされた方

※1 震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域（東京都を除く）

2.被災地域に居住する方^{※2、※3}

- ※2 震災後、安定した職業についたことのない方
- ※3 震災により被災地域外に住所又は居所を変更している方を含み、震災の発生後に被災地域に居住することとなった方を除く

支給額

対象労働者に支払われた賃金の一部として、下表の金額が、支給対象期（6か月）ごとに支給されます。

	対象労働者支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外	大企業：50万円	1年間	大企業：第1期25万円 第2期25万円
	中小企業：90万円		中小企業：第1期45万円 第2期45万円
短時間労働者 [※]	大企業：30万円	1年間	大企業：第1期15万円 第2期15万円
	中小企業：60万円		中小企業：第1期30万円 第2期30万円

※ 短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、30時間未満である方をいいます

支給申請の手続き

- 助成金は、支給対象期[※]ごとに、2回に分けて支給されます。
- 支給申請は、支給対象期ごとに、労働局またはハローワークに対して行います。
- 支給申請期間は、各支給対象期の末日の翌日から1か月以内です。
- 第1回目の支給申請がなされていない場合でも、第2回目以降の支給申請は行えます。（ただし、第1回目分は支給されません）。

※ 支給対象期は、雇入れ日から6か月間ごとに区切った期間です

利用にあたっての注意点

- 支給申請期間内に申請が行われない場合、原則として支給を受けることができません。
- 対象労働者が過去3年間に働いたことのある事業所（出向、派遣、請負を含む）に雇い入れられる場合、助成金の対象とはなりません。
- 対象者の雇入れ日の前日から起算して6か月前の日から1年間を経過する日までの間に被保険者を事業主都合により解雇している場合、又は同期間において雇入れ日における被保険者数の6%を超える被保険者を倒産・解雇等による離職理由により離職させている場合（離職させた被保険者数が3人以下の場合を除く）、助成金は支給されません。
- 支給申請時には雇い入れられた方が対象労働者であることの証明書類が必要です。（これらの書類の中には、雇い入れられた労働者の方に御用意いただく必要があるものがあります。）

提出できない場合は、支給を受けることができないことがありますのでご注意ください。

詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

10年

ibuki

息吹

皆さんは、既に解散している「ZONE（ゾーン）」という1990年代後半から2000年代中期にかけて活躍した4人組のガールズバンドをご存じだろうか。このバンドの持ち歌で2001年にヒットした「secret base ～君がくれたもの～」に出てくる「10年後の8月」の歌詞のとおり、今年の8月に1ヶ月限定で再結成された中で、この歌を久しぶりに聞き、10年前あるいは10年後は何をしていたのか考えた。

10年前の2001年（平成13年）は、日本では4月に小泉純一郎氏が第87代首相に就任し、総理の座に上り詰めた。さらに、流行語大賞では、「米百俵」、「聖域なき構造改革」、「恐れず怯まず捉われず」、「骨太の方針」、「ワイドショー内閣」、「改革の痛み」等を訴えた小泉語録が受賞している。

世界では、アメリカ同時多発テロ事件（9・11テロ事件）が発生し、世界に衝撃を与えた。また、中国が12月にWTO（世界貿易機関）に加盟を果たし、その後、「世界の工場」に躍進する端緒となった。

しかし、現状を見てみると、東日本大震災の経済的影響、円高、株価低迷等、日本経済に厳しい状況が続いている。10年前に今の状況を思い描いていただろうか。明るい未来を予想していたはずだ。

では、10年後はどうなっているのだろうか。日本はどんな社会になっているのだろうか。未来予想では、各分野で中国・インドの発展・活躍がめざましく、日本はこれらの国に追い越されているという予想もある。

現状を考えてみれば、明るい未来を予想することは難しい。それでも、日本には世界に誇れる「ものづくり」の技術や情報の蓄積がある。これらの技術や情報をより発展させるための仕組み作りが日本経済の発展に寄与するものと固く信じている。

誰もが日本に希望を持って、人々が誇りを持って過ごせる経済社会になって欲しいものである。

●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の8月の景況は、全業種のDI値が、売上高－36(前年同月比－44)、収益状況－36(前年同月比－16)、景況感－40(前年同月比－12)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高－30(前年同月比－35)、収益状況は－40(前年同月比－25)、景況感－45(前年同月比－30)。非製造業で、売上高－40(前年同月比－50)、収益状況－33(前年同月比－10)、景況感－37(前年同月比±0)となっている。

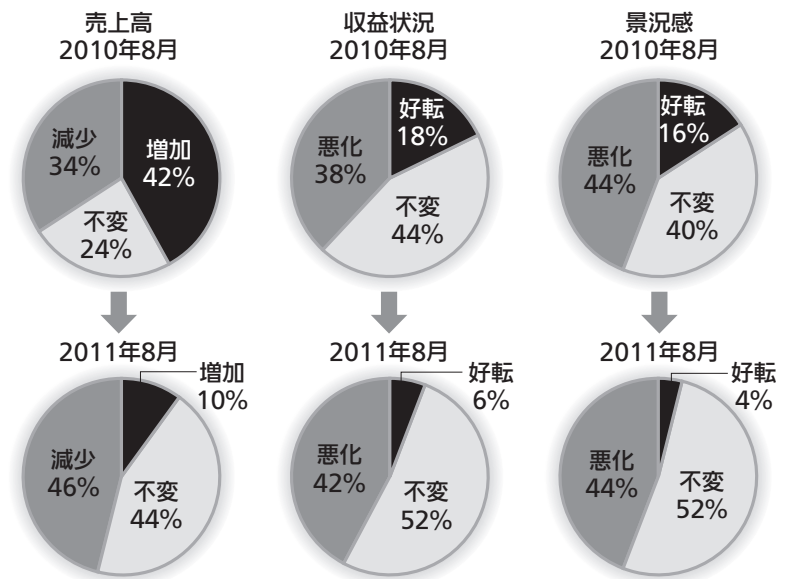
全体の前年同月比では、全項目でDI値の悪化が見られ、特に売上高は－44ポイントと最もマイナス幅が大きかった。全体の前月比でも、売上高－10、収益状況－6、景況感－2とそれぞれポイントを下げている。業種別前年同月比では製造業で、全項目でDI値の悪化、非製造業では、景況感が±0となった以外は、全てのDI値でマイナスとなった。

情報連絡員による県内の8月の業況報告を見ると、繊維・同製品、鉄鋼・金属や卸・小売の一部では、円高による輸出単価の低下や受注面での影響が出ており、金相場の高騰は、製造・非製造業の貴金属・ジュエリー関連に影響をもたらしている。

また、震災の影響から回復傾向にある業界も多い中で、食肉(小売)関連は、飼料の放射能汚染問題により牛肉のみならず、豚や鶏肉まで売上の大幅な減少となるなど、製造業、非製造業ともに、厳しい経済環境が続いている。

様々な課題が山積する状況下において、経済の先行きを懸念する報告が、先月に引き続き目立っており、景気浮揚への糸口となる支援策が望まれる。

データから見た業界の動き (平成23年8月分)



業界の動き

平成23年
8月分



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原燃料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／お中元は若干の増加、婚札用食料は、震災後の影響から回復傾向にあり、若干増加。

●食料品(製麺)／原材料等の値上がりが出てきている。円高の直接的影響は今のところない。

●食料品(ワイン)／収穫時期だが、台風による長雨で葡萄の白房病が懸念される。

●木材・木製品製造／エ

ネルギー性、耐震性の優れた住宅取得に対し当初10年間の金利がマイナス1%となる「フラット35S」の申込数が多く、前倒しで9月終了となるため、今後の住宅着工戸数の変化に不安がある。

●繊維・同製品(織物)／円高の影響により輸出中心の機屋は厳しい状況。

●窯業・土石(砂利)／継続工事も終わり、それに加え夏季休暇もあり低調な月となった。

●窯業・土石(生コン)／需要動向に変化はなく、甲府を中心とする大型物件及びリニア工事に支えられている。

●鉄鋼・金属／前月よりも受注が減少になった。電力節約、円高等が原

因。

●一般機器／中国への輸出が減少。8月は、休暇が多かったため納品が少ない。

●その他(貴金属)／金の相場が高騰し販売不振。相場が荒れるのを警戒して積極策がとれない。

●非製造業

●卸売(紙製品)／円高による輸出単価の低下と国内需要の低下。

●卸売(ジュエリー)／金、プラチナ等の地金の高騰により、影響が出ている。特に、OEMにおけるリピーター商品が製造できない。

●小売(食肉)／汚染された稲わらを飼料とした牛が、全国に広まったことによる影響で、牛肉の

売り上げが、大幅に減少。この問題が豚肉・鶏肉の消費にも関係し総売上も大きく落ち込んだ。

●小売(電機製品)／8月の県内総売上は、前年同月比71.7%、7月24日の地デジ放送への切替に伴い、顧客の購買意欲が順次低下している。

●小売(石油)／円高原油安の影響で元売り各社は、原油コストへの転嫁が不十分な状況の中で県下SSに2～3円の値下げを行った。

●宿泊業／宿泊客は回復した。山梨を安全エリアに入れた販売傾向にある。しかし、原発と円高の影響から中国や韓国の旅行者は減少したままである。

●建設業(総合)／工事量

の減少。

●建設(住宅関連)／景気が好転せず新規の引き合いも少ない。

●運輸(タクシー)／前年同月比の売上は不変だが、暴力団抗争の長期化により客離れがひどく売上は伸びない。

●運輸(バス)／仕事量が増えない。貸切バスの台数を減らしても需要は以前のように戻らず、厳しい経営を強いられる。

●運輸(トラック)／盆前までは忙しい日が続いていたが、17日以降は減少ぎみであり売上も減少している。不安定な景気感が続くのではないかと懸念される。

業界の声

●上野原工業団地事業協同組合

理事長 守屋博文氏

業界の現況は？

現在の円高により、当工業団地でも影響が出ている企業が少なくありません。現在の為替相場は過去最安値を更新しており、その水準で停滞している状況です。一時的な円高であれば企業努力により対応は可能なのですが、この円高水準で停滞されると、企業側としても価格転嫁せざるを得なくなり、それが以前から続く過当競争とも相まって、仕事量が減少している状況です。この円高が続くと、私共の取引企業がコスト削減のため、新たな取引先として海外企業へシフトしていく可能性もあります。

また、これらにより心配されるのが、「海外への技術移転」です。現在では、海外移転をせざるを得なくなっている企業も出ており、それは日本のものづくり技術が海外へ移転されることを意味し、これにより日本全体の競争力が低下、更なる景気悪化を招きかねないと危惧しております。

今後の展開は？

今後の展開としては、まず日本の「ものづくり」の力を発揮する「新技術の開発」が必要だと思っています。日本は昔から「ものづくり」に関して、他国にも負けない力がありました。今こそ、これらの力を「新技術の開発」に活かしていくべきだと思っています。また、それに併せて、付加価値の高い製品を製造していくことも大事だと考えております。+αの製品を生むことにより、価格競争だけではない「本物の価値」を製品価格として打ち出すことが出来るのだと思っています。

ただ、現在のように海外への技術移転が進行している状況下では、「新技術」や「+αの製品」がすぐに海外に流れてしまい、再び日本の企業は厳しい状況に陥ることになると思います。それらを防ぐためには、これら「新技術」や「+αの製品」を守ることが大事だと思います。今こそ、技術や情報の重要性を再認識し、これら知財を守る術を身につけることが必要だと思っています。



「げんみん信組」の 社会貢献活動

ACTIVE KUMIAI

山梨県民信用組合

山梨県民信用組合（坂井俊次理事長）は、年間を通して環境美化とその保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興や地域行事への積極的な参加等、さまざまな分野において、地域社会の役割に立ってよう各種社会貢献活動に取り組んでいる。



一斉清掃活動風景

取り組みとしては、「しんくみの日」（9月3日）を中心とした「しんくみの日週間」（9月1日から9月7日）において、環境美化への取り組みの一環として、甲府駅前で「花の種」を配布し環境美化とその保護をPRした。清掃活動については、全役職員が参加し、甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃と、各営業店の周辺にある公共施設等の清掃を行った。

また、8月1日から9月30日の2ヶ月間にわたり、県内各地で行われる献血運動に積極的に参加するほか、営業店4ヶ店に献血車を配置し、近隣の方々へも献血運動への参加を積極的に呼びかけている。なお、山梨県民信用組合は、献血活動を広く県民に知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加している。



「花の種」を配る坂井理事長

地域貢献活動においては、毎年恒例となっている「甲府大好き祭り」のダンスパレードに、若手職員を中心としたフレッシュなメンバーを構成し参加しているほか、各地域で開催されるお祭りやイベント等へも各営業店職員が参加するなど、地域の活性化の一助となるよう地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

「秋の山梨県地場産業まつり」を開催！

ACTIVE KUMIAI

山梨県地場産業センター販売協同組合



開場式の様子

山梨県地場産業センター販売協同組合井上善展理事長（山梨県地場産業まつり実行委員会及び（財）山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター）は、去る9月9日から11日の3日間、山梨県地場産業センター「かいてらす」において、「秋の山梨県地場産業まつり」を開催した。開場式には当会より内藤会長が招かれ、祝辞を述べた。

今回のイベントでは、4つのコーナーをメインとして開催した。1つ目の「山梨物産コーナー」では、毎回の恒例企画となっている「ジュエリー全品20%割引」をはじめ、ジュエリーの無料クリーニングを行う「ジュエリー・リフレッシュコーナー」、国産ワインコンクールにて金賞・銀賞を受賞したワインの特別販売を行った。また、3月11日に発生した「東日本大震災」を受けて、収益金全額を被災地に寄付する「ワンコイン商品及び「特別価格義援商品」の販売も行った。特に「特別価格義援商品」は、日頃「かいてらす」にて商品を販売する企業、団体等の善意により、無償提供された商品を販売した。

2つ目の「写真展&休憩コーナー」では、日本山岳写真協会の大森大氏による「富士山写真展」が開催され、また「休憩コーナー」では、かき氷や茶道家が入れる茶が無料提供された。

3つ目の「地場産品販売&抽選コーナー」では、県内外の地場産品の展示販売、地元の特産物の特別販売、宝石美術専門学校総合コーナー等が催され、また豪華景品が当たる「お楽しみ抽選会」も行われた。

4つ目の「屋台コーナー」では、昨年のB-1グランプリで一躍注目を集めた「鳥もつ煮」をはじめ、富士川やきそば、吉田のうどん等が振る舞われた。このイベントの延べ来場者数は約9,300人を数え、多くの方が山梨の地場産品の魅力に浸った3日間となった。



会場は大いに賑わっていた

「地域密着・花のある街 人にやさしい街づくり」を目指して

ACTIVE KUMIAI

朝日通り商店街協同組合



2周年記念イベントで賑わう「こころん」

朝日通り商店街協同組合（樋口幹男理事長）は、9月27日「福祉合同ショップこころん」の2周年記念イベントを開催した。

「こころん」は、一昨年に甲府市の支援を受け商店街の活性化と雇用対策の一環として空き店舗を活用し、県内初となる障害者授産施設の製品販売店として開店した。当日は、地域の福祉施設で製作したパンや果物、陶器などの実演販売を行った。

これをきっかけに、産・学・官・民・金融・メディア・組合がスクラムを組み「朝日通り7者コンソーシアム（AS H7）」を立ち上げ、商店街のシンボルツリーであるハナミズキにスポットをあてた「ハナミズキ構想」を作成した。その手始めとして、ハナミズキから抽出した酵母菌を使用したパンの開発やマスコミキャラクター「ズッキーちゃん」を考案した。

組合は、今年11月に設立40年を迎える。樋口理事長は、「大型店は、肉食獣。獲物がなくなったら移動する。しかし、商店街は植物である。小さな種が成長し花を咲かせ実を結び、次の世代に引き継いでいく。地域の人たちと顔見知りになり、お互いに関心を持つことで犯罪や事件事故から地元を守る。また、地域の福祉施設で作ったものを地域の商店街を通じて地域のお客様にお買い上げ頂き、『心の温かさ』が触れあい、車に頼らないコンパクトシティを目指したい。」と商店街の未来予想図を熱く語った。



マスコットキャラクターの「ズッキーちゃん」

●適正な組合運営のために 組合実務講習会を開催!



山梨県中央会は去る8月24日、30日、9月6日、13日、28日の5日間、山梨県中小企業会館において組合実務講習会を開催した。これは、会員組合における組合実務担当者を対象に毎年開催しているもので、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」等に基づく組合実務について講義を行った。講師は、日頃より会員組合への指導を行っている山梨県中央会の指導員が務めた。今回は、組

合実務担当者8名が参加した。

今回の講習会では、「組合法・団体の重要条文」、「定款の読み方と重要条文」、「総会・理事会における招集手順と運営」、「法人登記をやってみよう」、「組合における各種届出義務」の5つのテーマについて講義を行った。どのテーマも、日頃より組合実務に携わる参加者が直面するものばかりである。参加者の中には、「慣例等により組合運営を行っていたが、これが適正かどうか確認することができた」、「今後の組合運営において、改善していく点が明確となった」等の声も頂けた。参加者は、組合運営をより適切に行っていくと、皆真剣に耳を傾け、メモを取っていた。

このほか、山梨県中央会では「1組合1組合士をスローガン」に中小企業組合士の推進を図っている。中小企業組合士とは、中小企業組合検定試験に合格し、かつ3年以上の実務経験がある人に与えられる資格である。山梨県中央会では、この中小企業組合士検定試験(今年度は12月4日(日)実施予定)を受験する方を対象に、11月に組合士受験対策講習会の開催を予定している。今後の活発かつ適正な組合運営のために、組合役職員の方はぜひ受験してみたいかがでしようか。中小企業組合士に関するお問い合わせは、組合担当指導員又は山梨県中央会組織課まで。



●山梨大学 研究室訪問

第33回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」にと、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。

紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かりやすい言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。



●山梨大学大学院医学工学総合研究部
コンピュータ・メディア工学科

助教 豊浦 正広 博士(情報学)

実世界での作業を支援する拡張現実感

■先生の研究分野を教えてください。

私の研究分野は、知覚情報処理や知能ロボティクスの分野であり、現在は主に「拡張現実感」の研究を行っています。拡張現実感とは、現実環境にコンピュータを用いて情報を付加提示する技術、またその環境のことであり、日本では2007年以降一般に知られるようになってきました。具体的には、現実世界をカメラで撮影し、PCでの処理を経由して、ディスプレイ上の現実空間にCGなどでつくられた仮想物体や情報を重ねて表示することができます。

拡張現実感の研究では、これまでに、GPSの位置情報を利用して仮想物体である歴史的建造物を出現させる取り組みや、内視鏡手術において体内を映したプロジェクタ画像に内視鏡の位置を提示する手術ナビゲーション、現実の街を撮影すると付加された情報が提示されるなどといった取り組みが行われています。特にゲームなどエンターテインメントの分野で拡がりを見えています。

■具体的な研究内容とは?

現実空間に置かれた画像マーカをカメラで撮影し、そこに付加された3Dアニメーションなどの情報を重ねて表示することを考えると、カメラやマーカ自体が移動したときに観測画像に動きぶれや焦点ぼけが生じ、うまく抽出できないといった課題がありました。

そこで、動きぶれや焦点ぼけがある画像からでも抽出できる平面マーカ(モノスペクトルマーカ)を開発しました。ぼけたりふれたりするとある画像の成分が失われることに注目し、ぶれやぼけで失われる成分をはじめから含まない、単一の周波数成分のみでマーカを構成することで、マーカの確実な検出をリアルタイムで実現することができました。

また、画像から人間の手の位置および姿勢を抽出するという研究を行っています。手の動きに合わせて仮想物体を提示するために、カメラ画像上での人間の手を追跡するものです。これまでは多数のカメラが必要であったものを、移動環境下での利用を可能とするために2台のステレオカメラで行い、手には規則的なドットパターンを配したグローブを装着し、手の3次元位置の抽出を可能としました。手は関節が多く、隠れる部分も多いことから、手の追跡さえできれば、手以外の仮想空間のインターフェイスにも応用できると考えています。

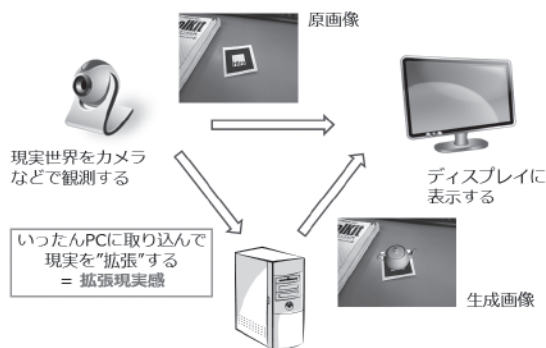
さらに、バイOMETALグローブを使った仮想物体への接触の研究を進めています。これまでは視覚的にのみ行われてきた仮想現実感の実現を、触覚でも実現しようとするものです。通電により収縮するという性質を持

った軽微な素材であるバイOMETALを表面に取り付けたグローブを開発し、仮想物体との接触とバイOMETALの収縮を連動させることにより、奥行き情報までユーザに知覚させることができます。

最近では、医学部と共同で画像での立体感の提示技術の研究も行っています。片眼の視機能が失われるもしくは著しく低下すると立体視などの両眼による視機能を失います。この研究は、人間の目のように2台のカメラを配置し、対象物までの距離を検出し、距離に応じてぼけを強調するなどの画像処理を行い、単眼でも立体的な空間把握ができる画像を生成するものです。この研究により、患者の日常生活における困難の排除、サポートを可能とし、さらには、3D動画から立体感のある2D動画の生成が可能になると考えられます。

■今後の研究の可能性について

この拡張現実感の研究は、現実環境に仮想物体や情報を追加提示することにより、現実作業の支援を可能とするものであり、様々な分野での応用が期待されます。携帯電話などのモバイルデバイスも日々進化しており、エンターテインメントの分野でのコンテンツは開発が進んでいます。今後、知覚情報処理の技術に応用し、ロボット誘導のための実世界地図の作成や人間の目に代わるシステムの開発、医療分野との共同研究などを進めていきたいと考えます。現在、民間企業との共同研究はありませんが、この技術を活用して現場のニーズに沿った装置開発を共同で行えればと思います。



●豊浦先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構 (TEL:055-220-8755, FAX:055-220-8757) までお気軽にご連絡下さい。

新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等 事業集合研修



この研修をとおして、社会人としての意識の持ち方やコミュニケーションの大切さを学んだ1日となった。

この事業は、当会が平成22年度から全国中小企業団体中央会からの委託を受け、新卒者等であつて就職先が未内定の者を対象に、中小企業の仕事現場に触れながら、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）を実施し、中小企業の人材確保を支援することを目的に実施している。

オリエンテーション後宇佐美先生より職業人としての意識の持ち方として、「働くことは、仕事とは」など、長谷川先生より現状の振り返りとして、「今の職場での自分を振り返り、ビジネスマナーや学ぶ姿勢ができていますか・自己紹介の仕方・思い込みについて（行動態度によって相手はどう捉えるか・これからの自分（義務としての目標ではなく、幸せになるための目標設定）、有井先生より職場でのビジネスコミュニケーション（挨拶、電話対応、敬語、接客対応、名刺交換の実践など、実習生にとって、今後必要となる事柄について話がされた。参加した実習生は、短い時間ではあつたが、



中央会は、8月30日（火）中央市「アドラック研修室」において、新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等事業の一環として集合研修を行った。

今回、職場実習を行っている実習生11名が参加し、講師に有限会社アドラック宇佐美先生、長谷川先生、有井先生の3名による研修が行われた。

中小企業経営セミナー2011

非常事態にも強い会社を作る!今日からできる3つの準備

本セミナーでは、経営環境が激変する中において、非常事態に強い会社を作るために、どういう現状認識を持ち、具体的な準備・課題解決に取り組めばいいのかを、分かりやすく説明します。

開催日 平成23年10月11日（火）18:00～（受付17:30～）
第1部 講演／第2部 施策紹介 18:00～20:00
第3部 個別相談会（事前予約制） 20:00～21:00

場 所 甲府商工会議所 会議室（甲府市相生2-2-17）

内 容

- ▶第1部 講演
「非常事態にも強い会社を作る!今日からできる3つの準備」
講師：TKC西東京山梨会山梨支部 税理士 前田 晋 吾 氏
- ▶第2部 施策紹介
「知っておきたい中小企業支援策」
○日本政策金融公庫の融資制度
（日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業）

- 小企業施策（甲府商工会議所）
- 助成金の活用（山梨県社会保険労務士会）
- ▶第3部 個別相談会（事前予約制）
※日本政策金融公庫への金融相談、TKC西東京山梨会山梨支部会員税理士への経営相談、山梨県社会保険労務士会への労働相談です。

参 加 料 無料（定員40名）

参 加 者 特 典 「ランチェスター法則に学ぶ 弱者必勝の経営術」をプレゼント!!
※参加された方に1冊無償提供。

申込・問合せ先 日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業
TEL. 055-224-5366

情報 **BOX**

平成23年度 今後の中央会行事予定

随時、ご案内申し上げます。多くの方のご参加をお待ちしております。お問い合わせは、中央会担当指導員まで。

1.第15回 郡内地域組合交流会

日 時：平成23年10月12日（水）14:00～16:30
場 所：富士吉田市「ハイランドリゾートホテル」

2.第42回 県下中小企業団体親睦ゴルフコンペ

日 時：平成23年11月6日（日）
場 所：笛吹市八代町「ウッドストックカントリークラブ」

3.第63回中小企業団体全国大会への参加

日 時：平成23年11月17日（木）14:00～16:30
場 所：名古屋国際会議場「センチュリーホール」
日 程：日帰りと1泊2日の2コース

●総務省統計局からのお知らせ

「平成23年 社会生活基本調査」が実施されます。

- 調 査 目 的** 国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動を調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなどの実態を明らかにし、各種行政施策のための基礎資料を得る。
 - 調 査 周 期** 昭和51年以降5年ごとに実施、平成23年調査は8回目
 - 調 査 期 日** 平成23年10月20日現在
（生活時間については、10月15日から23日までの9日間のうちの連続する2日間）
 - 調 査 対 象** 約8万4千世帯（10歳以上の世帯員～20万人）
 - 調 査 事 項** 調査票A 1日の生活時間配分（行動を所定の選択肢に沿って記入する方式）、過去1年間の自由時間における主な活動
調査票B 1日の生活時間配分（回答者が自由に詳細な行動を記入する方式）
 - 調査の流れ** 総務省統計局→都道府県→指導員→調査員→調査世帯
 - 結果の公表** 調査票Aについては平成24年7月～9月、調査票Bについては平成24年12月公表予定
 - 利活用状況**
 - ・「男女共同参画基本計画」⇒本調査からの男女の育児、介護時間等の把握を明記
 - ・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」⇒数値目標や実現度指標として利用
 - ・少子・高齢化対策⇒少子化社会白書、高齢社会白書などの各種白書で利用
 - ・地方公共団体⇒男女共同参画計画の策定、子育て支援、スポーツ・文化振興など幅広く活用
- ▶▶▶ご協力、お願い致します。

第12回 年に一度の間屋市 「センターでバザール」開催!!

日時 平成23年10月22日(土) 午前9時～午後4時

場所 協同組合山梨県流通センター
(山梨県中央市山之神流通団地2-6-1)
※流通会館、流通会館前駐車場及び周辺道路

内容 ●バザールコーナー(組合員等による出店)
靴、スニーカー、パン、和洋菓子、バッグ、
文具、傘、子供服等多数
アクセサリ通販のサン宝石も出店
●飲食コーナー(組合員等による出店)
やきそば、やきとり、かき氷、うどん、
フランクフルト等
●イベント
中央市保育園マーチング
●ヴァンフォーレ甲府 サイン会
●働く車大集合
パトカー、消防車、救急車
●起震車(震度体験)

お問い合わせ 協同組合山梨県流通センター
☎055-273-4711(担当:窪田)

「中小企業定年引上げ等奨励金」のご紹介

◆支給対象事業主

次のいずれかの措置を講じ、6か月以上経過している中小企業事業主(雇用保険の被保険者数が300人以下の事業主)

- (1) 60歳以上65歳未満の定年を定めている事業主
 - ① 65歳以上への定年の引上げ
 - ② 定年の定め廃止
 - ③ 希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度の導入
- (2) 65歳以上70歳未満の定年を定めている事業主
 - ① 70歳以上への定年の引上げ
 - ② 定年の定め廃止
 - ③ 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入

◆支給額：以下のとおり

(万円)

現行の定年年齢	企業規模(人)	(a) 定年の引上げ(65歳以上70歳未満)	(b) 定年の引上げ(70歳以上)または定年の定め廃止	(c) 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入	(d) 希望者全員を対象とする65歳以上70歳未満までの継続雇用制度の導入
60歳以上 ～ 65歳未満	1～9	40	80[40]	40[20] (20[10])	20
	10～99	60	120[60]	60[30] (30[15])	30
	100～300	80	160[80]	80[40] (40[20])	40
65歳以上 ～ 70歳未満	1～9	—	40[20]	20[10]	—
	10～99	—	60[30]	30[15]	—
	100～300	—	80[40]	40[20]	—

高齢者の勤務時間を多様化する制度を導入する事業主に対する
加算額 一律20万円

注記：・上表の(a)の()内の数字は、希望者全員を対象とする65歳以上70歳未満の継続雇用制度を導入済みの事業主が、要件をみたした場合に支給する額。
・上表の(b)及び(c)の[]内の数字は、支給申請日の前日において当該事業主に1年以上継続して雇用されている64歳以上の雇用保険被保険者(法人等設立の場合は当該事業主に雇用されている64歳以上の者)がいない場合に支給する額。
・現行の定年年齢が60歳以上～65歳未満の事業主が、上表(a)と(c)をみたまず制度を新たに導入した場合には、(a)の額と、(c)の()内の額の合計額を支給。

●奨励金の詳細については…山梨・高齢障害者雇用支援センター TEL/055-236-3163 FAX/055-236-3161

情報

BOX

面接会参加企業募集中

(社)山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託を受けてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

「ヘルパー2級」「タクシー乗務員」
合同面接会

●平成23年12月14日(水) 13:30～
甲府市「ベルクラシック甲府」



*面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

(社)山梨県シルバー人材センター連合会
〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
Tel.055-228-8383

山梨県中小企業団体中央会が推進します



随時募集中

労災上乗せ共済

万一の従業員の災害に備え、十分な安全対策を講ずると同時に、十分な補償体制を整えておくことが「企業の繁栄」と「従業員福利厚生」のための必要条件です！

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店
〒400-0858 山梨県甲府市相生2-3-16
TEL 055-228-4331 FAX 055-228-4385

ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

事業主もご利用できます



まずは、お気軽にご相談ください 無料・秘密厳守

- 労働に関する様々な悩みや疑問について親切丁寧にお答えします
- 詳しいお話をお聞きしてアドバイスはもちろん
あっせん制度や他の機関の紹介などより良い解決方法をご提案します
- 労働者や事業主からの申請により話し合いによる解決のお手伝いをします
労働問題に詳しいあっせん員(3名)が双方の事情や主張をお聞きして
歩み寄りによる解決を目指します

山梨県労働委員会

- 甲府市丸の内 1-6-1
県庁北別館3階
- 電話 055-223-1827
- 相談日 月曜日～金曜日(平日)
- 時間 午後8時30分～午後5時

山梨県中小企業労働相談所

- 甲府市飯田 1-1-20 JA会館5階
県民生活センター内
- 電話 055-223-1366
- 相談日 月曜日～金曜日(平日)
- 時間 午後8時30分～午後5時

365日。24時間。

トラックは毎日走り続けています。
雨の日も、嵐の日も。昼も夜も。
生活に必要なものが送られることの無いように、今も全国各地を走っています。
それは、国内貨物輸送の9割以上を担っているという責任があるから。
私たちは、安全に、確実に荷物を届けるために、「運輸安全マネジメント」など具体的な安全対策やコンプライアンスの徹底を行っています。
また、かけがえのない環境を未来に残すため「アイドリングストップ運転」や「低公害車の導入促進」などにも積極的に取り組み、一歩ずつ確かな前進を続けています。
トラックは、私たちの暮らしを支えている大事なライフラインとして、これからも走り続けます。

トラックが運んで守る 生活(暮らし)と環境



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

◎特定退職金共済制度…

大企業並みの退職金制度が確立できます。

◎団体扱(オーナーズプラン)…

月払い契約の場合、一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

こたえる保険
バクトルX



(引受会社保険会社)

お問い合わせ(オーナーズプラン)

三井生命保険株式会社 山梨支社

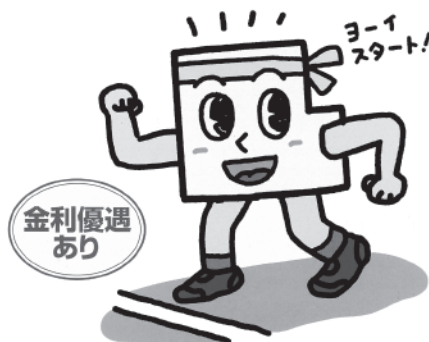
〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階
TEL055-224-3152 三井一企-23-23

山梨中央銀行

www.yamanashibank.co.jp/

山梨中銀 創業支援ローン

ファインスタート



金利優遇
あり

●最大1,000万円

●無担保でのお取扱い

●第三者保証人不要

※審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

くわしくは山梨中央銀行の窓口
またはフリーダイヤルへどうぞ 0120-201862 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
ただし、銀行休業日は除きます。

インターンシップ体験記

●山梨県立大学 国際政策学部
3年 八木 仁美



私は、8月22日から8月26日までの5日間、山梨県中小企業団体中央会でインターンシップを受けさせて頂きました。

様々な業界の組合の方々からお話を聞き、それぞれの業界で取り組みの工夫がなされていると実感しました。普段はなかなか知ることができない物流業界や警備業などの仕事内容を聞くことができ、まだまだ知らないことがたくさんあると実感させられました。企業の代表者や組合の理事長の方からお話を聞くことはなかなかできない体験であり、貴重な機会だったと実感しています。

仕事を効率よくこなすために、「残業するのではなく、残業しないように頑張るって仕事をする。」ということを経験していただき、これから社会に出て働く際に意識して仕事をしていきたいと思いました。また、組合の方々の要望に的確に応える必要がある中央会だからこそコミュニケーションの必要性を学ぶことができました。会話とは自分の意思を相手に伝えることであり、インターンシップを通じて相手の要望を正確に把握し、それに対する確かなアドバイスを行うことを体験できたと思います。

今回の研修を通じて、働く楽しさと大変さを体験できたと思います。今後、自分の目標に向かって、インターンシップでの経験を活かしながら就職活動を頑張っていきたいと思います。指導して下さいました中央会の方々、各業界の方々には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

インターンシップ体験記

●帝京科学大学 生命環境学部
アニマルサイエンス学科
3年 小林 花織



私は、8月22日から8月26日までの5日間、山梨県中小企業団体中央会でインターンシップを体験させて頂きました。この5日間は、私にとって「企業は人と人との信頼関係で成り立っている」ということを体感させられる日々となりました。

中央会の仕事は、主に中小企業を支援するという事です。実際に様々な企業の見学をさせてもらう中で私が感じたことは、中央会の方々と企業の方々と信頼関係がとても強いという事です。困っている企業を支援するには、まず相手の企業の信頼を得るところから始まるのだと思います。

信頼関係を築くためには何事にも親身になって一生懸命取り組むということが大切だと思いました。また、様々な企業を見学させて頂き、たくさんの素敵な方々と出会いました。町おこしや企業の活性化の為、新しいことに次々と取り組んでいく姿勢が印象的でした。

この5日間は私にとって初めて体験する事ばかりでした。その中でわかったこと、それは働くということは常に人から評価をされ、その評価というのは人からの信頼を得ることだということです。このことは将来、どんな職場に就いても言えることだと思います。そして、常に一生懸命取り組むという姿勢をいつまでも忘れずにいたいと思います。

このインターンシップでは、中央会や各業界の方々に大変お世話になりました。この貴重な経験を就職へ生かしていきたいです。本当にありがとうございました。

編集後記

9月11日、アメリカ同時多発テロから10年が経過しました。このテロは世界中に大きな衝撃を与え、また、このテロにより多くの方が亡くなりました。その後、アメリカは対テロ戦争に突入し、再び多くの命が落とされました。恨みや憎しみによる「報復」か、恨みや憎しみを抑え、負の連鎖を止める「対話」か…世界の人々が抱えるべき永遠の課題であると思います。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216 E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

び多くの命が落とされました。恨みや憎しみによる「報復」か、恨みや憎しみを抑え、負の連鎖を止める「対話」か…世界の人々が抱えるべき永遠の課題であると思います。